

資料4

高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況【第2回連絡協議会用】

県方針の内容		対象	事業名(取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	小中学校キャリア教育充実プラン	子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。	<p>・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進 ・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進</p>		<p>県内の教員全体のキャリア教育の指導力が向上し、児童生徒のキャリア発達が促されている。</p> <p>【事業実績】 ○キャリア教育指導者養成研修実施 中部地区 (7/27 : 116名) 東部地区 (8/3 : 68名) 西部地区 (8/18 : 62名) ○キャリアシート「指導の手引き」作成 ワーキング開催 第1回 (5/23) 第2回 (7/7) 第3回 (12/15) 第4回 (1/12) ○平成29年度キャリア教育地区別指導者研修に係る事後アンケートの実施 (平成30年1月31日) ○キャリアシート活用実践事例の提出 (平成30年1月31日) </p>	<p>【現在の進捗状況】 ○中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版作成 ・指名通知の発送 4/27 ・審査委員の委嘱 5/7 ・審査委員会開催 6/18 ・契約締結 8/7 ・校正 10~2月上旬 ・配付 3月 30,000部 ○キャリアシート活用事例の配信 ① 7/17(小学校事例) 4年生 ②10/31(中学校事例) 2年生 ③12/26(中学校事例) 3年生 </p> <p>【事業実績】 ○中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版を作成 (4/18) ○H31年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、本県の子どもたちは、キャリア発達に関する質問に対し、肯定的な回答の割合が全国より高い。 ・人の役に立つ人間になりたいと思う 小学生 (+0.5p) 中学生 (+0.8p) ・将来の夢や目標をもっている 小学生 (+0.6p) 中学生 (+3.8p) ○キャリア教育担当者スキルアップ研修 ・中部地区 (7/31 : 117名) ・西部地区 (8/6 : 60名) ・東部地区 (8/27 : 65名) </p>	教育委員会 小中学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	道徳教育改革プランH28年度 H29年度で終了 ↓道徳教育実践充実プラン	<p>新しい学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、市町村教育委員会が主体となって地域ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高める。また、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え方、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的変換を図る。</p>	<p>学校・家庭・地域との連携を強化した道徳教育の推進</p>		<p>「特別の教科 道徳」の実施における各学校等での道徳教育の充実を図ることにより、児童生徒の道徳性が養われている。</p>	教育委員会 小中学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(社会人基礎力育成プログラム開発)	<p>生徒の社会性の向上のために、就職や離職の状況に課題のある学校を指定し、コミュニケーション能力や協調性、規範意識等の社会人基礎力の育成のためのプログラムを中学校教員と協働して開発し実践する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム開発 ・指定6校、プログラム実施・検証 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム実践の成果や改善点等について検証 ・指定校6校による研究協議会を実施(6/1) (学習記録ノートの活用事例報告及び課題や今後の取組等について意見交換) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 平成29年度で終了 </div>			<ul style="list-style-type: none"> ・社会人として必要なコミュニケーション力が身に付いている。 ・自己を理解し、他者と協調する力が身に付いている。 ・職業についての知識が身に付いている。 	教育委員会 高等学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（学校図書館活用型） H28年度～ ↓ 小中学校学校図書館教育の推進	<p>児童生徒の読書に親しむ態度と豊かな感性や思考力・表現力を育成するために、高知県推薦図書リストブック「きっとある キミの心にひびく本」を作成、配付し、授業での計画的な活用も行いながら読書の質の向上を図る。</p> <p>H29年度で終了</p>	<p>① 推薦図書リストの配布及び活用の促進</p> <p>② 学校図書館を活用した授業の推進 (探究的な授業づくりのための教育課程研)</p> <p>③ 指導主事の学校訪問による推進</p> <p>H29年で終了</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「きっとある キミの心にひびく本」の配付 (5月31日) 53,000冊 ○ 「わくドキ！ショートコメントコンテスト」の実施 応募校: 102校 応募数: 7,079点 ○ 「学校新聞づくりコンクール」の実施 応募校: 74校 応募数: 5,710点 ○ 指定校の研究発表会 香美市立鏡野中 11/22: 161名 香美市立山田小 11/22: 95名 越知町立越知中 11/14: 82名 越知町立越知小 11/14: 106名 宿毛市立宿毛小 11/17: 92名 高知市立初月小 10/14: 85名 	<p>各小・中学校において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業が行われている。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「きっとある キミの心にひびく本」を小中学校の新入生に配付 10,900冊 (4月17日) ○ 「学校新聞づくりコンクール」応募案内等HP掲載 (4月18日) 応募案内等発出 (4月22日) ○ 中学校において、全く読書をしない割合が増加している。 小学校 H30: 16.1%→H31: 16.1% 中学校 H30: 25.5%→H31: 31.0% ○ 全国学力・学習状況調査において、新聞を読む児童生徒の割合が、年々減少してきている。 小学校 H27: 25.2%→H28: 25.6% →H29: 22.2% →H30: 21.0% →H31: 20.0% 中学校 H27: 18.8%→H28: 18.2% →H29: 13.5% →H30: 13.8% →H31: 12.7% 	教育委員会 小中学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室		
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	高等学校学校図書館教育推進事業	生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性を育む教育を推進するための、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。	学校図書館の機能の充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進	研修の実施 ・環境整備の推進	研修の実施 ・環境整備の推進	研修の実施 ・環境整備の推進	不読率（1週間の読書時間が0分の生徒の割合）を40%以下にする。	教育委員会 高等学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(中途退学減少プロジェクト)	<p>高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、人権教育課と連携したスクールカウンセラーの派遣支援などを通じて、個に応じたきめ細かな指導を組織的に行う。また、入学者を対象とした仲間づくり合宿を実施し、学校生活への円滑な適応を支援する。また、生徒指導上の課題の引き継ぎやつながりのある進路指導の在り方を中高の校長が集まり協議する場を設けるなど中学校と高校の連携を強化する。</p>	<p style="text-align: center;">中途退学防止プランの実行と組織的な生徒支援及び 中高連携の更なる推進</p>		<ul style="list-style-type: none"> 教員の生徒理解の力が高まり、生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実が図られている。 学習記録ノートを活用している学校の割合：100% 	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	環境学習推進事業	<p>NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修等の実施（平成30年度終了） ・ホームページによる体験学習の情報提供 ・指導者派遣事業の実施 ・自然体験型学習事業の実施 ・子ども地域学習推進事業 <p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導者養成研修等（自然体験活動企画担当者セミナー） <p>【前期】 平成29年11月18日～19日</p> <p>【後期】 平成30年2月11日～12日</p> ○情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・県内青少年教育施設へ情報提供の依頼 ・県内自然体験活動団体への情報提供の依頼 ・体験活動推進事業をホームページに掲載、各市町村教育委員会への文書周知 ○体験活動推進事業 講師派遣：10名 団体数：4団体 参加（幼児84名・児童64名・生徒20名・保護者等134名） 	<pre> graph TD A[指導者養成研修等の実施] --> B[指導者派遣事業、ホームページによる体験学習の情報提供] B --> C[子ども地域学習推進事業] C --> D[自然体験型学習事業の実施] </pre>	<p>自然体験に関わる指導者の養成や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。</p> <p>各地域での子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。</p>	<p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・県内青少年教育施設、県内自然体験活動団体へ情報提供の依頼（5月・9月） ○指導者派遣事業について、生涯学習課HPに掲載。各市町村教育委員会を通し、小中学校へ要項、チラシの配布。 ○自然体験型学習事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育委員会へ事業説明 ・各市町村長会や学校訪問を通じて事業説明（今後実施予定） ・事業実施校16校（小：10校、中：6校） ○子ども地域学習推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：5回 ・受講者数：9人（参加申込者） ・開催場所：土佐山、香美市 	教育委員会生涯学習課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	青少年教育施設振興事業	青少年に自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身につける。 ・中1学級づくり合宿事業の実施 ・不登校対策事業の実施 ・各施設における主催事業の実施	<p>施設機能を生かした校外学習支援の実施</p> <p>各種事業の計画的な実施及び積極的なPR、ニーズ等に応じた事業の新規開発・見直し</p>		<p>魅力的な主催事業の実施を通じて多様な体験活動が促進され、施設利用者も増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立青少年施設の利用者数（小・中・高校生）延べ160,000人以上 <p>H29 第2期教育振興基本計画 基本方向6</p>		教育委員会 生涯学習課
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	非行防止教室	平成27年度に作成配布した「いじめ防止教室資料集」を活用し、学校と協働し、チーム・ティーチング方式でいじめ防止教室を実施	<p>学校の実情・ニーズに合わせた出前授業の実施</p>		<p>児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。</p>		警察本部 少年女性安全対策課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	人権作文コンテスト	基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材として小学校5・6年生、中学校、高等学校の児童生徒、特別支援学校の小学部5・6年生、中学部、高等部の児童生徒から作文を募集し表彰する。	高知地方法務局人権擁護課と連携したコンテストの開催		人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。	教育委員会人権教育課 法務局人権擁護課
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	人権教育研究推進事業	【人権教育研究指定校事業】 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。	【事業実績】 ・応募学校数 147校 取組総数 9,472編 ・取組総数、応募学校数共に前年より増加した。 ・いじめをテーマにした作品が最も多い。	【事業実績】 ・応募学校数 145校 取組総数 8,538編 ・応募作品を審査し、入賞作品を決定し、人権作文コンテスト表彰式で最優秀・優秀作品を表彰した。	【事業実績】 【現在の進捗状況】 (人権教育課) 市町村教育委員会、国公私立学校に人権作文の募集要項を発送するとともに、小中学校及び県立学校の人権教育主任連絡協議会において、人権作文の取組の事例を紹介し、募集を呼び掛けた。 (法務局) 高知市教育委員会に対し、協力依頼を行った。今後の予定として、人権擁護委員が学校訪問の際に、実施への協力依頼を行う。 ・応募学校数:143校、取組総数:7,722編 9月17日一次審査、9月30日二次審査 10月9日最終審査、 12月8日人権作文コンテスト表彰式	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保育者保護者	親育ち支援啓発事業	親育ち支援の必要性や保護者への関わり方について理解を深めるために、保育者に研修を行う。また、良好な親子関係や子どもへの関わり方にについて保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、保護者に講話等を行う。	保育者研修・保護者研修の実施		良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多く見られるようになる。	教育委員会幼保支援課
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保護者	保護者の一日保育者体験推進事業(H30廃止)	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を促進する。	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">保護者研修(講話・ワークショップ) 88回(63園) うち就学時健診で保護者講話23回を実施している。	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">保育者研修(講話・ワークショップ・事例研修・市町村研修)53回(47園・5市町村)保護者研修(講話・ワークショップ) 117回(83園・21小学校)保護者の一日保育者体験実施園 92園	【現在の進捗状況】 <ul style="list-style-type: none">保育者研修及び保護者研修において82回実施(R1.10月末見込)一日保育者体験においては、リーフレットやホームページ、研修等において新規の実施や継続に向けたアプローチを行っている。	教育委員会幼保支援課
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保育者	親育ち支援保育者スキルアップ事業	【親育ち支援地域別交流会】 保育所・幼稚園等の親育ち支援体制の充実及び親育ち支援力の向上を図るために、近隣の市町村において親育ち支援の中核となる保育者同士がネットワークをつくり、地域の課題に応じた研修を行う。	保護者の一日保育者体験の実施		【現在の進捗状況】	教育委員会幼保支援課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援		いじめの防止	児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	<p>小・中学校において、9年間を見通した開発的な生徒指導が全教育活動を通じて計画的・組織的に行われるよう、学校（学校区）を指定し実践研究を推進する。また、研究の成果を生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及することにより、県内全域での実践を推進する。</p> <p>①未来にかがやく子ども育成型学校連携事業（以下、未来事業） 中学校区を指定し、小・中学校9年間で育てる力を明確にした小中連携の取組について実践研究を推進する。 ②夢・志を育む学級運営のための実践研究事業（以下、夢・志事業） 児童生徒の自己指導能力を育成するため、小・中学校を指定し、学級運営アドバイザー（大学教授）や児童支援アドバイザー（臨床心理士）による指導・助言を通して、話合い活動や主体的に活躍できる場の充実など、自尊感情、自己有用感を育む教育活動の実践研究を推進し、チームによる学級・学校運営の実現を図る。 ③魅力ある学校づくり調査研究事業（以下、魅力事業） 不登校児童生徒の出現を抑制するため、県教育委員会と市教育委員会が連携し、域内の拠点校及び連携校において不登校等の未然防止につながる取組の検証や改善が適切に行われるよう指導助言を行い、地域の実情に応じた効果的な取組を実施することで地域全体の不登校対策を推進する。</p>	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 4中学校区指定</p> <p>◆魅力ある学校づくり調査研究事業（国立教育政策研究所指定） 1市指定</p> <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 1中学校、2小学校指定</p> <p>H29年度終了</p> <p>2中学校区指定</p> <p>1中学校、4小学校指定</p> <p>5校指定</p>	<p>各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。 各指定校の児童生徒・教職員アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。</p>		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員保護者一般県民	いじめ防止子どもサミット	高知県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止対策を県民挙げて推進するため、 ・県内の小・中・高・義務教育学校・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考える機会にする。 ・子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。	サミットの実施と、サミット宣言に基づいた児童生徒の主体的ないじめ防止の取組の推進		児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、いじめ認知ゼロの学校数をゼロに近づける。	教育委員会人権教育課
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	教職員	学級づくりパワーアップ講座	学級経営の実践的指導力向上につながる研修を実施し、学級風土の改善及び温かい学級づくりを推進する。 ・学級づくりパワーアップ講座の開催	【事業実績】 「高知家」児童会・生徒会サミット (10/29)は台風により未実施。実行委員会により、提案用の映像資料(DVD)を配付した。各学校の取組の集約を行う。 実行委員会の開催 (6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17) ※実行委員 小13人 中8人 高12人	【事業実績】 ・32地教委で実施 ・1地教委の実施内容については関連内容での実施であった。 ・2地教委では未実施。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・「高知家」児童会・生徒会地区別交流集会を計画し、実施要項を県内の国公私立学校に発送し、準備を進めている。 ・児童生徒会援隊を募集し、児童生徒による主体的な取組を交流する集会を企画・運営する。 県内5会場で実施した。 高知市：7/27 中部①：7/28 東部：8/4 中部②：8/18 西部：8/25 ・いじめを認知している学校の割合(H29)小：45.8% 中：51.4% 高：55.1%(H30)小：70.1% 中：67.3% 高：72.2%

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援		いじめの防止	児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	教職員 人権教育主任連絡協議会(義務・県立)	各学校の人権教育主任に人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るとともに、人権教育推進上の成果や課題について協議する。	教育センター主催の人権教育主任研修と連動させた人権教育推進のためのマネジメント研修の実施		各年度の研修満足度を80%以上にする。	教育委員会人権教育課
学校が主体となって進める取組への支援		いじめの防止	教職員の資質能力の向上	教職員 人権教育推進リーダー育成事業 ↓ 人権が尊重された学校づくり支援事業に移行	人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーを育成する。(小・中・高・特別支援学校の教員 11名) 平成28年度対象者のフォローアップ研修を実施しながら、本年度6人の人権教育主任を任命し、マネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。	<p>【事業実績】 • 県立学校人権教育主任連絡協議会 5/1 • 小中学校人権教育主任連絡協議会 土長南国吾川 5/26 高岡 5/30 西部 6/1 東部 6/6 • 午前は新任及び2年目の、午後は全部の人権教育主任を対象として開催し、人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施した。</p>	<p>【事業実績】 (1月末現在) • 県立学校人権教育主任連絡協議会 5/8 研修満足度76.9% • 小中学校人権教育主任連絡協議会 土長南国吾川 5/25、 高岡 5/31、西部 6/5 東部 6/8 研修満足度82.8% • 午前は新任の、午後は全部の人権教育主任を対象として開催し、人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施した。</p>	<p>【現在の進捗状況】 • 県立学校人権教育主任連絡協議会 5/10 • 小中学校人権教育主任連絡協議会 東部 5/21 西部 5/28 土長南国吾川 6/4 高岡 6/7 • 午前は新任の、午後は全部の人権教育主任を対象として開催し、人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施した。</p>	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止 教職員の資質能力の向上	子ども教職員	生徒指導主事会(担当者会)・小・中・高等・特別支援学校	<p>生徒指導主事会(担当者会)の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事(担当者)の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生徒指導主事会(担当者会)の全体会及び地区別生徒指導主事会(担当者会)を開催。 ・組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践のために、生徒指導主事(担当者)のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。 	<p>各校種における生徒指導主事会(担当者会)を年2回実施</p> 			<p>◆各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。</p> <p>◆各学校において、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。</p> <p>・生徒指導主事(担当者)アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。</p>	教育委員会人権教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止 教職員の資質能力の向上	教職員	各校種、園・所等の教職員に義務付けられた基本研修 任意に受講する専門研修	学校・園・所の教職員（管理職等・初任者・中堅教諭等・学校事務職員・臨時的任用教員）に対し、人権や人権問題に対するすぐれた感覚を養い、人権教育を基盤とした学校経営や学級経営、教科経営等が実施されるよう、指導主事等による講義・演習を行い、指導力の向上を図る。	教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修での人権教育についての研修の開催		各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。		教育委員会 教育センター

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止 教職員の資質能力の向上	教職員	高等学校における生徒支援コーディネーター研修	高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに各担当者間のネットワークづくりを推進する。 ・生徒支援コーディネーター研修 ・教育相談スキルアップ研修	生徒支援コーディネーター研修の実施		・高等学校における校内支援体制の充実。 ・各高等学校の生徒支援コーディネーター等の資質の向上。		教育委員会 高等学校課 特別支援教育課 教育センター（平成30年度、心の教育センターより業務移管）

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	教職員の資質能力の向上	教職員	教育センター専門研修	【人間関係づくりに関する専門研修の開催】 ・人間関係づくり実践講座	人間関係づくりに関する専門研修の開催	→	・人間関係づくりに関する専門的な知識・技能を有する教員を増加させる。	教育委員会 教育センター(平成30年度、心の教育センターより業務移管)
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	教職員の資質能力の向上	教職員	心の教育センター専門研修	【教育相談に関する専門研修の開催】 ・教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ・教育相談推進講座 ・緊急対応とその予防研修	教育相談に関する専門研修の開催	→	教育相談に関する専門的な知識・技能を有する教員を増加させる。	教育委員会 心の教育センター

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止 教職員の資質能力の向上	教職員	中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業	<p>市町村、学校組合による特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上及び学校間連携に向けた取組が県下全域に普及、定着するよう、特別支援教育地域コーディネーターが企画段階から参画しながら、各市町村、学校組合において連携協議会を実施する。(H30.31の2年間で全ての市町村、学校組合で実施)</p> <p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は44中学校区が研修会を実施。(参加者253名 特別支援教育学校コーディネーター、管理職、養護教諭、市町村教育委員会等) 平成29年度40中学校区で研修会を実施。(参加者239名) 	<pre> graph LR A["中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業"] --> B["市町村等特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会"] </pre>	<pre> graph LR B["市町村等特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会"] --> C["市町村、学校組合が主体となり市町村、学校組合内における特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上及び校種間連携が推進されて、校種をまたいだ継続的な支援が行われる。"] </pre>			教育委員会特別支援教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校が主体となつて進める取組への支援		いじめの防止	教職員の資質能力の向上	みんながスター！校内支援力アップ事業	<p>発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に配置し、3年間で県内すべての市町村（小中学校）に対して専門的な立場から支援を行う。</p>	<p>引き継ぎシート・個別の指導計画の作成及び活用促進</p> <p>特別支援教育学校コーディネーター対象の研修会等の実施</p> <p>みんながスター！校内支援力アップ事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎシート等のツールを活用した引き継ぎの実施 100% ・「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中・高） 100% ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくり等を位置づけ、実施100% 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内体制を充実させるため、これまでの指定校での取組をまとめた「校内支援体制づくりガイドブック」（H29.3作成）を県内全ての学校に配布。 ・発達障害の診断・判断がある児童生徒の新1年生に対する「引き継ぎシート」等のツールを活用して引き継ぎの実施割合。 保幼→小…84.8% 小→中…85.2% 中→高…36.9% ・「個別の指導計画」を作成している学校の割合。 小…95.0% 中…86.1% 高…60.0% ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくり等を位置づけ実施している学校の割合。 小…83.0% 中…74.8% 高…32.7% ・学校経営研究協議会7校（東部3校 中部1校 西部3校）に対し3回ずつ実施。 ・特別支援教育巡回アドバイザーの学校訪問 3地域に425回（東部150回 中部90回 西部185回）訪問。 	<p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は7市町村を指定。（小28校中13校が支援の対象） ・アドバイザーによる学校等への訪問支援（8月末段階） ：計137回（東部管内38回、中部管内42回、西部管内57回） 	教育委員会 特別支援教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	いじめの実態把握	子ども	いじめアンケート	定期的な「いじめアンケート」による調査の実施と学校の実情に応じた個別面談、日記や家庭訪問によりいじめの認知に努める。	「いじめアンケート」の実施(年間2回以上)		児童生徒の実態把握のための「いじめアンケート」が、いじめの早期発見、早期対応のための手段のひとつとして定着し、学校の実情に応じた調査が行われている。	教育委員会人権教育課
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	スクールカウンセラー等活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒や保護者等のいじめをはじめとする人間関係の不安や悩みに対して、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）を学校に配置、または派遣し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">・小中高特支学校において、いじめアンケート調査を実施し、いじめを認知し、早期解決のための手段の一つとして活用できた。・年2回以上のアンケート実施率：99.4%	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">・小中高特支学校において、いじめアンケート調査を実施し、いじめを認知し、早期解決のための手段の一つとして活用できた。	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">・小中高特支学校において、いじめアンケート調査を実施し、いじめを認知し、早期解決のための手段の一つとして活用できた。	【現在の進捗状況】 <ul style="list-style-type: none">・全小中高特支学校に向けて、いじめアンケート調査の年2回以上の実施と、いじめの早期対応への手段として活用するよう依頼した。実施状況調査も行う予定。

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	心の教育センター相談事業	<p>【各種教育相談活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談 ・24時間電話相談 ・Eメール相談 ・出張教育相談 ・ふれんどるーむCoCo(児童生徒の交流の場) ・やまももの会(保護者の交流の場) ・学校訪問支援 <p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全児童生徒（小1～高3）への電話相談カード、相談チラシの配布（4月）、コンビニ・スーパーでのチラシの配布（電話相談カード：82,210枚、チラシ：90,000枚） ・来所相談、出張教育相談：受理件数372件、延2,734件 ・24時間電話相談：958件 ・メール相談：94件 ・ふれんどるーむCoCo参加人数：子ども延189名、学生ボランティア延92名 ・スマイルふれんど派遣回数：51回 ・子育て講演会の実施6/11、12/9 参加者113名（託児利用15名） ・やまももの会の実施10回、参加者：延26名 ・緊急事案への対応（学校等への派遣）75回（46回） ・関係機関との連携（支援会等への支援）89回 	<p>教育相談活動（来所・電話・Eメール・訪問）及び児童生徒・保護者の居場所（交流）づくり・学校訪問支援の実施</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・心理や福祉の高度な専門性を有するSC等による教育相談活動の充実。 ・相談担当者のスキルアップ。 ・学校訪問支援による校内支援（教育相談）体制の充実。 	教育委員会 心の教育センター

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校が主体となって進める取組への支援			いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	校内支援会活性化事業	【重点支援校への支援】 校内支援体制の確立・充実をめざす県内小学校10校を重点支援校として位置付け、毎月の校内支援会に心の教育センターのSC、指導主事等を派遣して、問題の解決に向けた学校への支援を行う。	重点支援校(小学校10校)への定期的支援(校内支援会の活性化)の実施		各学校において、校内支援会が充実し、児童生徒や保護者の不安・悩みの解消に向けた組織的かつ計画的な支援が展開されている。 ・校内支援会議にSC・SSW等が参加し、それぞれの専門性を活かした支援が行われている。	教育委員会 心の教育センター
							【事業実績】 ・重点支援校小学校10校への訪問支援の実施104回 ・支援対象ケース数：延519ケース (不登校要因87、いじめ要因8、人間関係要因47、行動要因232、学習面要因67、虐待要因8、複合要因60、保護者対応10)	【事業実績】 ・重点支援校10校(小学校5校・中学校3校・義務教育学校1校・高等学校1校)への訪問支援の実施103回 ・支援対象ケース数：延515ケース (不登校要因173、いじめ要因17、人間関係要因23、行動要因202、学習面要因10、虐待要因13、複合要因62、保護者対応15)	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・重点支援校15校(小学校8校・中学校5校・高等学校2校) 訪問回数31回 ・支援対象ケース数：延べ155ケース (不登校要因34、いじめ要因2、人間関係要因1、行動要因92、学習面要因9、虐待要因0、複合要因17、保護者対応0) ・各学校の課題やニーズの把握及び個別事案に対する見立てや具体的な支援策への助言を実施(R1.9月末現在)	
学校が主体となって進める取組への支援			いじめへの対処	相談体制の整備・充実	子ども	SNS等を活用した相談体制の構築事業	児童生徒のコミュニケーションツールが、電話やメールからSNSに変化していることへの対応として、SNS上での相談を実施する。その上で、相談の集計、分析結果をもとに効果と課題に関する検証を行う。	高校生へのSNSでの相談を実施		・生徒にとって、相談ツールの選択肢が増え、気軽に相談につながることができる。 ・SNS等を活用した相談体制を構築し、継続できるようにする。	人権教育課 心の教育センター
							【事業実績】	【事業実績】 ・相談対象：公立高等学校全生徒及び希望する特別支援学校高等部の生徒(約13,000人) ・相談期間：90日 (前期8/24～10/22、後期12/21～1/19) 午後6時から10時まで実施 ・LINEによる双方向の相談 友だち登録数240名、新規相談者数140名、延べ相談件数257件	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・相談対象：国公私立高等学校全生徒及び希望する特別支援学校高等部の生徒(約20,000人) ・相談期間：134日 第1期5/2～6/30、第2期8/15～9/30実施、第3期1/5～1/31(実施予定) 午後5時30分から9時30分まで実施 ・LINEによる双方向の相談 ・上記対象生徒へのLINE相談カード、相談チラシの配布 (4月配付相談カード、チラシ：21,796枚) 友だち登録数249名、新規相談者数148名、延べ相談件数340件(第1期、第2期合計)	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども保護者	児童相談所等による相談対応	児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。	学校等関係機関と連携強化を図りながら、子どもや保護者からの相談等への適切な対応		各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。		
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレホン」を通したいじめの早期発見と早期対応	【事業実績】 ・児童相談所における相談件数 中央児童相談所 1,014件 幡多児童相談所 271件 療育福祉センター相談部 658件 【参考】 児童相談所が受け付けた児童相談実績 H30年度 中央児相： 1,667件 幡多児相： 324件	【事業実績】 子どもや保護者、市町村・学校関係機関からの相談への対応が適切に行われている。 【参考】 児童相談所が受け付けた児童相談実績 H30年度 中央児相： 1,667件 幡多児相： 324件	【事業実績】	【現在の進捗状況】 子どもや保護者、市町村・学校関係機関からの相談への対応が適切に行われている。	知事部局 児童家庭課
学校が主体となって進める取組への支援	いじめへの対処	「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	専門家（弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名）と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	相談担当者のスキルアップ		いじめ相談を受理した場合、内容に応じて、各警察署や学校等と連携しながら適切な対処にあたる。	警察本部 少年女性安全対策課	
学校が主体となって進める取組への支援	いじめへの対処	「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	専門家（弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名）と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	緊急時における学校、関係児童生徒・保護者等への支援		緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	教育委員会 人権教育課	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめへの対処	「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策	・被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 *カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング *担当職員による被害少年のカウンセリング ・加害少年に対する立ち直り支援	被害少年に対するカウンセリングや加害少年に対する立ち直り支援の充実		児童生徒やその保護者の心の安定を図るとともに、日常の学校生活への回復に向けた助言を行う。	警察本部少年女性安全対策課	
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめへの対処	インターネット上のいじめへの対応	子ども保護者教職員	非行防止教室相談	・ネットいじめに関する出前授業、講演の実施 ・ネットいじめトラブルへの助言指導	【事業実績】 平成29年1~12月 ○被害少年カウンセリングアドバイザーによる ・スーパーバイズ 5回 ・カウンセリング 1回 ・担当者研修会 4回 ○担当職員によるカウンセリング 11回 ※暦年管理の数値で計上。 【事業実績】 平成30年1~12月 ○被害少年カウンセリングアドバイザーによる ・スーパーバイズ 6回 ○担当職員によるカウンセリング 6回 ※暦年管理の数値で計上。 【事業実績】 平成31年1~令和元年8月 ○被害少年カウンセリングアドバイザーによる ・スーパーバイズ 6回	【事業実績】 平成30年1~12月 ○被害少年カウンセリングアドバイザーによる ・スーパーバイズ 6回 ○担当職員によるカウンセリング 6回 ※暦年管理の数値で計上。 【事業実績】 平成31年1~令和元年8月 ○被害少年カウンセリングアドバイザーによる ・スーパーバイズ 6回	【現在の進捗状況】 平成31年1~令和元年8月 ○被害少年カウンセリングアドバイザーによる ・スーパーバイズ 6回	警察本部少年女性安全対策課	
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめへの対処	インターネット上のいじめへの対応	子ども教職員	学校ネットパトロール	児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。	【事業実績】 平成29年1~12月 ・情報モラル教室等啓発活動 168回。 ・保護者等への講演 66回。 ※暦年管理の数値で計上。 【事業実績】 平成30年1~12月 ・情報モラル教室等啓発活動 161回。 ・保護者等への講演 23回。 ※暦年管理の数値で計上。	【事業実績】 平成30年1~12月 ・情報モラル教室等啓発活動 161回。 ・保護者等への講演 23回。 ※暦年管理の数値で計上。	【現在の進捗状況】 平成31年1~令和元年8月 ・情報モラル教室等啓発活動 210回 ・保護者等への講演 34回	警察本部少年女性安全対策課	
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめへの対処	インターネット上のいじめへの対応	子ども教職員	学校ネットパトロール	児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。	【事業実績】 学校非公式サイトやプロフ、ブログ、SNSなどの定期検索、リスクが高い事案は24時間継続監視 ・本年度は全公立学校を対象 ・中・高は年間6回検索 ・小・特支校は年間3回検索	【事業実績】 学校ネットパトロールの実施。小学校、特別支援学校は年3回。中学校、高等学校は年6回実施した。 ・ネットトラブル防止のための啓発資料の配付 小学生用6回、中高生用6回	【事業実績】 学校ネットパトロールの実施。小学校、特別支援学校は年4回。中学校、高等学校は年7回実施している。 ・ネットトラブル防止のための啓発資料の配付 小学生用3回、中高生用3回	【事業実績】 ・学校ネットパトロールを継続的に実施し、不適切な書き込み等が発見された場合、速やかに適切な対応ができる。 ・リスクレベルの高い書き込みの検出数を減少させる。 【現在の進捗状況】 ・学校ネットパトロールを継続して実施。小学校、特別支援学校は年3回。中学校、高等学校は年6回実施する。 ・ネットトラブルの未然防止のため、啓発資料の配付回数を増やし、年5回にする。	教育委員会人権教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめへの対処	インターネット上のいじめへの対応	教職員	初任者研修及び新規採用者研修	効果的にICTを使用するため配慮すべきこと、個人情報等の取扱い方、情報を取り扱う際のルールやマナーなど情報モラルに関する研修を行う。	教育センター主催 初任者研修及び新規採用者研修 「教育の情報化」「ICTの活用」の開催	教職員の情報モラルに関する認識が高まり、人権の視点に留意し、ICTを効果的に活用した授業が実践されている。	教育委員会 教育センター	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	学校	教職員の配置	いじめ、不登校や暴力行為等の問題が多く発生している学校に、児童生徒支援加配等の教員配置を行うなど、生徒指導体制を強化する。また、不登校やいじめ等の問題行動が多く発生している大規模学校には養護教諭を複数配置し、児童生徒の心理面のケアを行う体制を整える。	学校の実情に応じた適材の配置			・生徒指導体制の強化のための児童生徒支援加配の効果的な配置。 ・カウンセリング技術を持った養護教諭の効果的な配置。	教育委員会 小中学校課
教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	教職員	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	5校を指定し、学校経営診断カードを活用して客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	・5校を引き続き指定 ・専門家による学校訪問、事業検証	・平成29年度の事業検証に基づき成果が見えやすい新任校長が配置された学校を新規に指定 ・専門家による学校訪問事業検証	平成30年度で終了	・市町村教育委員会と密に情報共有を行い、各学校の実情に応じた児童生徒支援加配等の配置及び養護教諭の複数配置を適切に実施している。	校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	子ども保護者教職員	スクールカウンセラ一等活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業			【再掲】			教育委員会人権教育課
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者教職員(小中・義務教育学校)	PTA・教育行政研修会	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。	県内7地区で開催、研修の活性化と内容の充実	→	・子どもたちの教育課題の解決のために、より多くの保護者がPTA活動に参画し、主体的なPTA活動が推進されている。 ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合:90%以上 ・PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合:90%以上	教育委員会生涯学習課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者教職員(高等学校)	高校生育成員・教育行政研修会	生活指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって課題解決に取り組める体制を構築し、現状の改善を図る。(5地区で開催予定)	3年間で全5地区で開催、研修の活性化と内容の充実		・育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制が構築されている。 ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善されている。	教育委員会生涯学習課
				【事業実績】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会 1回目参加者数 安芸地区:6/26 27名 幡多地区:6/23 56名 高知地区:6/12 61名 香長地区:6/27 47名 高吾地区:6/23 39名 特別支援学校部会:7/6 50名 2回目参加者数 安芸地区:1/30 33名 幡多地区:1/19 54名 高知地区:1/12 24名 香長地区:1/25 40名 高吾地区:12/1 41名 特別支援学校部会:12/14 60名	【事業実績】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会 1回目 参加者数 安芸地区:7/13 37名 幡多地区:6/22 51名 高知地区:6/14 41名 香長地区:6/26 65名 高吾地区:6/22 52名 特別支援学校部会: 7/5 63名 2回目 参加者数 安芸地区:1/24 幡多地区:1/18 高知地区:1/18 香長地区:1/22 高吾地区:11/30 38名 特別支援学校部会: 12/20 54名	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会 1回目 参加者数 安芸地区:6/27 29名 幡多地区:6/21 42名 高知地区:6/24 67名 香長地区:6/28 38名 高吾地区:6/21 38名 特別支援学校部会:7/5 35名 2回目予定 安芸地区:1/23 幡多地区:1/31 高知地区:1/17 香長地区:1/24 高吾地区:11/22 特別支援学校部会:12/16	
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	PTAや地域の関係団体との連携促進	教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。	いじめやネットの問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣		児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、携帯電話での誹謗中傷の発生率を、中学校5%高等学校10%以下を目指す。	教育委員会人権教育課
				【事業実績】 ・PTA研修講師派遣について各学校に周知。 ・PTA研修等からの講師依頼は27校。	【事業実績】 ・PTA研修講師派遣について各学校に周知。 ・PTA研修等からの講師依頼は20校。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・市町村や学校に研修支援の案内を配付し、研修実施に向けて計画している。 ・学校の教員も研修講師ができるように、研修内容のデータを学校に配付する。	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	PTAや地域の関係団体との連携促進	各関係機関職員等	教育相談関係機関連絡協議会 高知県教育支援センター連絡協議会	教育や福祉、医療など、児童生徒や保護者の抱える課題に対して教育相談や支援を実施する県内各地の関係機関や支援担当者等が、最新の情報を共有するとともに、研究協議を行うことで、関係機関相互の連携を深め、効果的な支援につなげる。	教育相談関係機関連絡協議会の開催 高知県教育支援センター連絡協議会の開催	・児童相談所や教育支援センターなど、児童生徒や保護者の教育相談機関が相互の役割について共通理解を図り、より効果的な支援ネットワークを構築する。	【現在の進捗状況】 ・教育支援センター連絡協議会 <第1回>5/9 情報提供 「教育支援センターの役割」等、課題別協議 参加者：24機関41名 <第2回>11/16 講話「保護者への理解と支援の在り方」 参加者：21機関31名 <第3回>2/8 講話「学校に行きにくい子どもたちの理解と支援」、グループ協議 参加者：21機関36名 延108名 ・教育相談関係機関連絡協議会 <第1回>5/31 「関係機関の相互の連携の在り方について」協議 <第2回>3/2 「相談の受理及び支援の流れについて」情報交換と協議 参加機関：9機関	教育委員会 心の教育センター

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域とともにある学校づくり	教職員保護者子ども	学校運営協議会開かれた学校づくり	保護者及び地域住民等が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組む。	指定校の取組に対する指導・助言 地教行法の改正に伴う教育委員会規則等の見直し 平成30年度からの設置に向けた準備(以上高等)	設置校の取組に対する指導・助言(高等)	設置校の取組に対する指導・助言(高等)	(小中学校課) 保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を積極的に発信し、保護者・地域住民のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることで、子どもたちの社会性を育むとともに学校と連携しながら地域全体で子どもたちを見守り育てる体制を構築する。 (高等学校課) 各校において、保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を発信するとともに、保護者・地域住民等のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させる。	
				【事業実績】 (小中学校課) 学校運営協議会指定状況 ◆指定校数42校 (H29. 4. 1現在) ◆平成29年度市町村教育委員会連合会研修会(10/13) 講話 「開かれた学校から地域とともにある学校へ」 講師：木村直人參事官(文部科学省) ◆メールマガジンによる情報発信 9月号・10月号・12月号 (高等学校課) 指定校(1校)について、委員を任命するとともに、第1回協議会を6/19に実施。第2回協議会を11/13に実施予定。	【事業実績】 (小中学校課) 学校運営協議会設置状況 ◆設置校数49校 (H30. 4. 1現在) ◆メールマガジンによる情報発信 6月号・7月号・9月号・10月号・11月号 ◆コミュニティ・スクール導入に向けた参考ガイドの作成 (高等学校課) 大方高校に学校運営協議会を設置することとし、委員を任命(10名、任期2年)した。 第1回協議会を6月19日に開催。 第2回協議会を11月27日に開催。	【事業実績】	【現在の進捗状況】 (小中学校課) 学校運営協議会設置状況 ◆設置校数61校 (R1. 7現在) ◆中山間地域における特色ある教育課程推進事業(2年間指定) ・北川村(R2年4月設置予定) 学校運営協議会設置準備会 (7/3, 8/7, 9/10) ・大川村(H24年4月設置済) 学校運営協議会 (5/30, 7/8, 8/29) ・三原村(H31年4月設置済) 学校運営協議会(6/12) ○先進校視察研修 ・義務教育学校土佐山学舎(6/11) ・義務教育学校白川郷学園(10/7 予定) (高等学校課) 新たに4校(嶺北、西土佐、室戸、佐川)設置することとし、委員を任命した。第1回協議会を各校で開催。 大方6/11、室戸6/14、嶺北7/12、佐川7/12、西土佐7/24 今後も協議会を開催する予定。(設置校数：5校)	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域とともにある学校づくり	子ども教員(保護者)	人権教育研究推進事業 【人権教育総合推進地域事業】 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資する研究を実施する。	研究地域における学校・家庭・地域が一体となった人権教育の充実に向けた研究の推進	・本年度の指定地域はなし	【事業実績】 ・本年度の地域指定はない。	【事業実績】 ・本年度の地域指定はない。	【現在の進捗状況】 ・本年度の地域指定はない。
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども	新・放課後子どもプラン 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くのの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりと地域の実情に応じた放課後学びの場の充実	【事業実績】 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) : 94.3% (H29) ・放課後学びの場における学習支援の実施率 : 98.4% (H29) ・放課後学びの場における体験活動の実施率 : 85.8% (H29)	【事業実績】 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) : 95.8% (H30) ・放課後学びの場における学習支援の実施率 : 98.1% (H30) ・放課後学びの場における体験活動の実施率 : 87.0% (H30)	【事業実績】	・学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができている。 【現在の進捗状況】 ○放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置促進 ・活動内容の充実 ・児童クラブ185カ所、子ども教室145カ所で運営等の補助予定 ・全市町村訪問、取組状況調査の実施・検証(9月～) ○人材育成・確保 ・安全安心な居場所づくりを目的とした研修実施 安全・安心(防災)研修 3カ所(6月) 217名参加 防犯研修 2カ所(7月) 147名参加 子育て支援員研修(放課後児童コース) 2日間(9月) 30名修了

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくり	学校 地域学校協働活動推進事業	<p>地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとすることで、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。</p> <p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人方が学校における教育活動や様々な活動に参画してくれる学校の割合 (小学校) 84.0% (中学校) 76.7% (H29) ・地域学校協働本部が設置された学校数 (小学校) 154校 (中学校) 86校 (義務教育学校) 2校 (H30) ・本部事業の実施により子どもたちの自尊感情の向上につながったと評価した学校の割合 82.3% (H29) ・民生・児童委員の地域学校協働本部活動への参画率 95.3% (H29) 				<p>学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりの推進</p> <p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動回数：28,308回/年 (H30) ・地域学校協働本部が設置された学校数 (小学校) 154校 (中学校) 86校 (義務教育学校) 2校 (H30) ・本部事業の実施により子どもたちの自尊感情の向上につながったと評価した学校の割合88.9% (H30) ・民生・児童委員の地域学校協働本部活動への参画率 97.8% (H30) 	<p>全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域の方が学校の様々な活動に参画し、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部の設置促進・活動内容の充実 ・33市町村138本部への運営等補助 ・県立高校（6本部）での実施 ・学校地域連携推進担当指導主事による訪問支援 ○高知県版地域学校協働本部への展開 ・実施校への取組支援 ・全ての市町村において、民生・児童委員の参画による見守り体制を強化した高知県版地域学校協働本部の取組を実施 ○人材育成・確保 ・地域コーディネーター研修会 3回（6,8,9月） 169名参加 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回（9月） 85名参加 	教育委員会生涯学習課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する体制づくり	小学校保護者	民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進	県内各小学校で行われる就学時健康診断時や入学説明会、入学式などで、保護者に対し地元で相談を受けてもらえる民生・児童委員及び主任児童委員を紹介することをきっかけにして、小学校単位での子どもや家庭を見守る仕組みづくりにつなげていく。	就学時健康診断時、入学式等で民生・児童委員等の紹介及び紹介チラシの配布 上記取組をきっかけにして、各小学校の状況に応じた地域の見守り活動につなげる	学校と民生・児童委員等、家庭が連携した見守りの仕組みが構築されている。			
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する体制づくり	子ども	児童厚生施設活動支援事業	児童の福祉の増進に資することを目的として、児童館等で家庭児童の健全な育成を図り、母親等地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図るために、補助事業者が行う地域組織（母親クラブ等）の活動を支援する。	【事業実績】 ○自己紹介を実施 県内全公立小学校：80校／194校 実施率41.2% (うち児童数100人以上：36校／83校) 実施率43.4% ○民生・児童委員紹介チラシの配布：49校 [参考] ○学校支援地域本部が設置されている小学校（義務教育学校を含む）116校／194校 ○民生・児童委員等の自己紹介、リーフレット等の配布等を実施又は学校支援地域本部を設置している小学校 168校／194校 86.6%	【事業実績】 ○入学式等での自己紹介又は民生・児童委員紹介チラシの配布 県内全公立小学校：121校／192校 実施率63.0%	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ○入学式等における自己紹介の実施 ○民生委員・児童委員紹介チラシの配布 県内全公立小学校：113校／191校 実施率59.2% ○その他、地域全体の防災教育への参加、子ども食堂の実施を通じた取組等を実施 [参考] ○学校支援地域本部が設置されている小学校（義務教育学校を含む） 169校／191校	知事部局 児童家庭課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する体制づくり	子ども保護者	子どもの居場所づくり推進事業	食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取組を支援し、県内全域への拡大を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県子ども食堂支援基金への寄附募集 ・高知家子ども食堂登録制度への登録 ・高知県子ども食堂支援事業費補助金による財政的支援 ・県社協のコーディネーター等による伴走支援 	<p>【事業実績】</p> <p>【寄附金の実績】 48件・3,882,325円</p> <p>【高知家子ども食堂登録制度への登録実績】 24団体28箇所</p> <p>【子ども食堂支援事業費補助金】 17団体21箇所 3,020千円</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設・運営手引き書の作成 ・開設準備講座の開催（5箇所） ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催（4回） 	<p>【事業実績】</p> <p>【子ども食堂の開設数】（累計） 10市9町・57団体 68箇所</p> <p>【寄附金の実績】 46件・5,601,753円</p> <p>【高知家子ども食堂登録制度への登録実績】（累計） 38団体44箇所</p> <p>【子ども食堂支援事業費補助金】 26団体32箇所 3,664千円</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材支援体制の構築 ・開設準備講座の開催（5箇所） ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催（4回） ・ボランティア養成講座の開催（5回） 	<p>【現在の進捗状況】</p> <p>【子ども食堂の開設数】（累計） 11市9町・63団体75箇所</p> <p>【寄附金の実績】 16件・1,216,788円</p> <p>【高知家子ども食堂登録制度への登録実績】（累計） 40団体47箇所</p> <p>【子ども食堂支援事業費補助金】 27団体33箇所・4,017千円</p>	知事部局 児童家庭課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	就学前教育におけるいじめの問題への取組の推進	保育者	園内研修支援事業 【園内研修支援】 自主的・計画的な園内研修が行われるようにするために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修の支援を行う。 【ブロック別研修支援】 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル職員を育成するために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。				・保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく教育・保育についての理解が深まるとともに、自主的・計画的な園内研修が実施されている。 ・研修の中核となる職員が育ち、園内及び園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われている。	教育委員会 幼保支援課
市町村教育委員会との連携と支援	市町村教育委員会	関係機関・団体に対する、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織への参画依頼	民生委員児童委員協議会連合会、弁護士会、医師会、臨床心理士会に対して、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織について、構成員に外部専門家を入れる場合の窓口紹介を依頼する。	【事業実績】 ・園内研修支援79園 241回 (H30.3月末現在) うちブロック別研修支援では、13回のブロック別研修会を実施し、ミドルリーダーによるグループ協議の進行等を行っている。また、ミドル受講者代表の運営による公開保育も4回行った。	【事業実績】 ・園内研修支援 総計380回 延べ79園 (園内研・ブロック研・キャリアアップ研) うちブロック別研修支援は2年間の継続事業とし、1年目園の公開保育ではミドルリーダーの進行等によるグループ協議を行い、2年目園ではミドルリーダーの運営による保育協議を実施した。 ・1年目園公開保育 13園 14回 ・2年目園ミドル公開保育 8園 11回	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・園内研修 114園 227回 (R1.10月末見込) うちブロック別研修支援では、13回の公開保育を予定し、ミドルリーダーによるグループ協議の進行等を行うようしている。	教育委員会 人権教育課

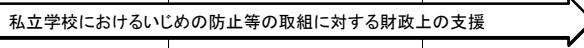
県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
学校評価の留意点	教職員 保護者 地域	学校評価	学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーションツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との協働の場として、学校評価を活用する。	(小中学校課) 自己評価、学校関係者評価の実施評価結果の公表 (高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について検討	(小中学校課) 各校の学校経営構想図とリンクした学校評価項目の研究 (高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善	(高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善	(小中学校課) 学校評価を活用し、各学校のPDCAサイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつくよう推進する。 (高等学校課) 各学校において、学校評価を活用し、学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を図る。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	子ども教職員保護者一般県民	いじめ防止子どもサミット			【再掲】			知事部局 教育委員会 警察本部
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	「高知県いじめ防止基本方針」についての啓発活動	保護者や地域住民など県民に広く、県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての理解を促すよう、啓発リーフレットを作製・配布し、広報啓発の充実を図る。				作成した県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての啓発リーフレットを活用して、PTA研修会や民生委員会等での広報啓発の充実を図る。	教育委員会 人権教育課
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業			【再掲】			教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発フェスティバル開催事業	【じんけんふれあいフェスタ】 身のまわりにある、さまざまな人権問題について、県民に理解と関心を深めてもらうとともに、一人一人が人権問題の解決に向けて自らの課題として取り組めるよう、「人権週間（12月4日～10日）」を周知するとともに、その期間中に高知市中央公園において、関係課や団体が協力して県民参加型の人権啓発に関するイベントを開催している。	関係課や団体と協力・連携した「じんけんふれあいフェスタ」の開催	→	【事業実績】 12月10日（日）に高知市中央公園で開催し、約8,000人の来場者があった。来場者アンケートでは「イベントに参加して、人権問題への関心や理解は深まったか」について「大変深まった」とび「深まった」との回答が88.6%であった。また、「日常生活で身近に感じる人権課題」を訪ねる設問では「子どもの人権」をあげたものが18.3%であった。	【事業実績】 12月9日（日）に高知市中央公園で開催し、約8,000人の来場者があった。 来場者アンケート（回答数466人）では、「イベントに参加して、人権問題への関心や理解は深まったか」について「大変深まった」とび「深まった」との回答が92%であった。また、「日常生活で身近に感じる人権課題」を訪ねる設問では「障害者」をあげたものが19%、「子ども」17%、「高齢者」15%であった。	【現在の進捗状況】 12月8日（日）に高知市中央公園で開催予定	知事部局 人権課
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発研修ハートフルセミナー 人権啓発にかかる研修講座を開催し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり・地域社会づくりに資する人材育成を行っている。具体的には、県人権施策基本方針第一回改定版で記載している個別の人権課題について、年5講座（テーマとしては5課題）開催している。	【人権啓発研修ハートフルセミナー】 人権啓発にかかる研修講座を開催し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり・地域社会づくりに資する人材育成を行っている。具体的には、県人権施策基本方針第一回改定版で記載している個別の人権課題について、年5講座（テーマとしては5課題）開催している。	「人権啓発研修ハートフルセミナー」の開催	→	【事業実績】 全5回開催。これまで3回実施したうち、①「いじめ」問題に関連して第1回講演会「なぜ私が一生消えないネットの書き込み」に61人参加。②「子どもの人権」としては11月19日に映画「隣の人に」上映会と講演会を実施し110人参加。また、参加者アンケートの結果は人権課題への理解が「(大いに)深まった」との回答は①100%で、②93.2%であった。	【事業実績】 「子ども（いじめ）」をテーマとする実績なし。	【事業実績】 【現在の進捗状況】 県内4回実施予定	知事部局 人権課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民 子ども保護者	スポーツ組織等と連携・協力した人権啓発活動事業	<p>【スポーツ組織等との協働イベント】 いじめなどの県民に身近な人権問題に関心を持ってもらい、理解と認識を深めてもらうため、県内のスポーツ組織と連携協力して人権啓発に関する取組を行っている。具体的には、冠協賛試合での人権啓発PRとスポーツ教室を実施している。</p> <p>【事業実績】 • 9/10高知県・（公財）高知県人権啓発センター冠協賛野球試合「子どもの人権啓発ゲーム」 高知ファイティングドッグスVS香川オリーブガイナーズ高知球場（参加者402人） 来場者アンケートの結果は「子どもの人権について関心や理解が（大変）深まった」と回答した割合85.2%であった。 • 7/2人権野球教室 高知市(104人) • 人権サッカー教室 黒潮町 8/5 (109人) 11/12 (110人) 高知市 12/17 (61人) 12/23 (55人) 12/26 (86人) 香南市 2/18 (53人) 参加者アンケートの結果は「『じんけん○×』で学んだことはあるか」について「（とても）あつた」と回答した割合は平均90%であった。 </p>		スポーツ組織等との協働イベントの実施		<p>身近なスポーツを通じた人権啓発の取組により「子どもの人権問題」を身近な問題としてとらえる県民が多くなる。</p> <p>【現在の進捗状況】 • 9月6日冠協賛試合を高知球場で開催（高知ファイティングドッグス協賛） 来場者・アンケート結果は集計中 • 人権サッカー教室2回実施予定（高知ユナイテッドSC） • 人権野球教室2回実施予定（高知ファイティングドッグス） • 障害者スポーツボッチャ教室2回（高知県ボッチャ協会） 10/10高知市立横浜小学校 </p>	知事部局 人権課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室	
私立学校に対する支援	人権教育の推進	教職員 (子ども)	私立学校人権教育指導業務委託事業	私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を(公財)高知県人権啓発センターに委託する。	私立学校における人権教育指導業務の委託	→	人権教育研修会に各学校の教員が参加し、人権研修に対する知識を深めるとともに、日々の生徒指導に生かしていく。	知事部局 私学・大学支援課	
私立学校に対する支援	いじめ防止等の取組の推進	子ども保護者教職員	心の教育センター相談事業	【事業実績】 ○学校訪問による助言 指導定期訪問 年4回 (1学校当たり) 延べ40回 要請等によるもの 延べ5回 ○研修会の実施 年3回 (管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修) 参加者延べ82名	【事業実績】 ○学校訪問による助言 ・指導定期訪問 年4回 (1学校当たり) 延べ40回 ・要請等によるもの 延べ5回 ○研修会の実施 年3回 6月1日管理職研修 (25名) 8月6日基礎研修講座 (65人) 10月11日人権教育主任研修(10名)	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・研修会の実施 5月30日管理職研修 (29名) 8月1日基礎研修講座 (46名) 10月10日主任等研修 私立学校における人権教育への理解と重要性の認識が進んでいる。	【再掲】	教育委員会 心の教育センター
私立学校に対する支援	いじめ防止等の取組の推進	子ども保護者	出前教室・講演	いじめ防止教室、ネットいじめに関する出前授業、講演の開催	児童生徒・保護者に対する啓発	→	児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。	警察本部 少年女性安全対策課	

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度の目指すべき姿	担当課室
私立学校に対する支援 私立学校に対する支援	いじめ防止等の取組の推進	子ども教職員	財政上の支援	<p>【私立学校教育力強化推進事業費補助金】 私立学校におけるいじめ等を未然に防止する取組への支援を実施する。</p> <p>【私立学校運営費補助金】 私立学校における人権教育推進に係る経費に対して優先的に配分する。</p>		<p>人権教育推進に取り組みやすい(研修等に参加しやすい)環境の整備</p>		
私立学校に対する支援	いじめ防止等の取組の推進	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	<p>【事業実績】 • カウンセラー等の配置 • 人権研修会参加等 • 研修会の開催等の人権教育推進に向けた取組を支援する</p> <p>○カウンセラー等の配置 スクールカウンセラーやスクールリーシュワーカーの配置</p> <p>○研修会の実施 人権教育研究協議会主催等の研修会への参加</p> <p>○人権教育推進を行う学校に対し補助金の経費配分</p>	<p>【事業実績】 • 運営費補助金において、人権教育推進にかかる経費に優先的に配分 • 全ての学校においてスクールカウンセラーやソーシャルワーカーが配置(雇用)された • 全ての学校が、人権教育研修会に参加</p>	<p>【現在の進捗状況】 • 全ての学校において、カウンセラーが配置(雇用)され、生徒が相談できる体制ができている • 全ての学校が、人権教育研修会に参加している</p>		知事部局 私学・大学支援課